

「しまね女性の活躍応援企業」登録企業・団体一覧

□企業登録

| 登録番号 | 企業名 | 所在地(市町村) | 業種 | 主な取組目標 |
|------|-----------------|---------------------|-----------|--|
| 第1号 | 株式会社山陰合同銀行 | 松江市魚町10番地 | 金融業 | ・女性管理職比率(課長相当職以上)25% ・女性管理職比率(係長相当職以上)30% |
| 第2号 | モルツウェル株式会社 | 松江市北陵町18-1 | 小売業 | ・現在管理職7名の内1名が女性であるが、2026年までに新規管理職を4名以上登用し、内2名以上を女性とする。 |
| 第4号 | 株式会社バイタルリード | 出雲市荻野町274番地2 | 建設コンサルタント | ・人材育成体系とキャリアパスの連携整理 ・自己申告制度導入。自己申告制度導入。自己申告書を元に各人のキャリア意向を確認する。 |
| 第5号 | 株式会社長岡塗装店 | 松江市西嫁島1-2-14 | 建設業 | ・ワーク・ライフ・バランスを自立し実現する社員育成を目指し、必要な情報提供を続ける。働き方改革・女性活躍・コミュニケーション等がテーマの研修会に年2回以上受講する社員の割合を100%とする。 |
| 第6号 | 国立大学法人島根大学 | 松江市西川津町1060 | 大学 | ・女性教員比率24%以上とする。 ・大学教員について教授職に占める女性の割合を13%以上とする。 |
| 第8号 | 島根県農業協同組合 | 松江市殿町19番地1 | 総合事業 | ・ノー残業デー等の時間外勤務短縮時間運動の実施。 ・年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均で年間10日以上とする。 ・管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を20%以上にする。 |
| 第9号 | 公益財団法人しまね女性センター | 大田市大田町大田イ236番地4 | サービス業 | ・正規職員の勤続年数を3年延長する |
| 第12号 | 株式会社金見工務店 | 松江市上乃木2丁目18番1号 | 建設業 | ・令和8年8月までに、女性の継続就労(就労年数を延伸)を、現在の7年から10年に延伸する。 ・令和8年8月までに、管理職(課長級以上)に女性社員1名以上を、登用する。 |
| 第13号 | 有限会社高浜印刷 | 松江市東長江町902-57 | 総合印刷業 | ・女性社員比率の増加 目標2人増員 ・全社員の年次有給休暇の取得率を全員60%以上にする。 |
| 第14号 | カナツ技建工業株式会社 | 松江市春日町636番地 | 建設業 | ・女性の技術者を現在の14名から3名以上増加させる。 ・働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランスを推進する。 |
| 第15号 | アサヒ工業株式会社 | 松江市竹矢町1343番地1 | 建設業 | ・2025年3月までに工事に女性技能者・技術者を1名登用または採用する。 |
| 第16号 | 有限会社Willさんいん | 松江市朝日町498松江センタービル8F | 情報サービス業 | ・令和8年までにパート社員の平均就労年数を1.5年(現況)から3年に延ばす。 ・令和8年までに管理職を3名に増やすことで、会社全体の組織力向上を目指す。 |
| 第18号 | 高橋建設株式会社 | 益田市遠田町3815番地1 | 総合建設業 | ・管理職に占める女性の割合を30%以上にする。 ・有給取得率を70%以上とする。 |
| 第19号 | 森下建設株式会社 | 江津市桜江町市山543番地16 | 建設業 | ・年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのための業務効率研修会を開催する。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間10日以上とする。 |
| 第24号 | 一畑電気鉄道株式会社 | 松江市中原町49番地 | 不動産業 | ・女性管理職比率を30%以上に引き上げる。 ・子育てしやすい環境づくりを目指し、ワークライフバランスの推進 |
| 第25号 | 久文建設株式会社 | 出雲市大津町701番地7 | 建設業 | ・生活の充実によって、仕事の効率を上げ、生産性の向上にもつなげることが出来るよう、有給休暇取得率65%以上を目指し、働きやすい環境を整備します。 ・管理職手前のポストに女性労働者を2名登用する。 |
| 第28号 | 企業警備保障株式会社 | 松江市大庭町1812番地5 | サービス業 | ・警備職の女性の割合を、現員50名から60名に増加させる。 ・全社員の一月あたりの平均残業を20時間以内とする。 |

| | | | | |
|------|-------------------|-------------------|------------------|---|
| 第29号 | 雲南建設株式会社 | 雲南市加茂町南加茂550-1 | 建設業 | ・5年以内に現場部門で女性社員を2名以上採用する。 |
| 第30号 | 島根ナカバヤシ株式会社 | 出雲市矢野町391番地3 | 製造業 | ・課長補佐以上の女性を3名以上にする。 ・全従業員の年次有給休暇取得率を65%以上にする。 |
| 第31号 | 社会福祉法人せんだん会 | 安来市安来町899番地1 | 社会福祉業 | ・全職員の平均勤続年数を現在より15%増やす。 (平均勤続年数11年以上) ・全職員の平均有給休暇取得数を現在より15%増やす。 (平均有給休暇取得数8日以上) |
| 第32号 | 社会福祉法人雲南市社会福祉協議会 | 雲南市三刀屋町三刀屋1212番地3 | 社会福祉業 | ・職員がキャリアの目標を明確化し、仕事の目的意識を高め主体的な能力向上に取り組めるよう支援するため、キャリア研修を年2回以上、キャリアコンサルティング(面談)を年3回以上実施します。 ・職員の有給休暇の取得を促進し、一人当たり年間6日以上取得を目指します。 |
| 第33号 | 三光ビル管理株式会社 | 益田市乙吉町1202番地1 | ビルメンテナンス業 | ・女性社員管理職への登用(1名以上) ・正社員への登用 |
| 第34号 | 東京靴株式会社 | 松江市東出雲町出雲郷1643-4 | 小売業 | ・店舗所属正社員の女性比率を40%とする。 ・店舗所属の女性正社員の平均勤続年数を、10年以上とする。 ・育児短時間勤務制度の利用率の向上を目指す。 |
| 第35号 | 大畑建設株式会社 | 益田市大谷町36番地3 | 建設業 | ・女性総合職比率の増加 |
| 第36号 | 松江土建株式会社 | 松江市学園南二丁目3番5号 | 建設業 | ・時間外・休日労働の削減のための措置の実施 ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施 ・総実働時間の削減を目指す |
| 第37号 | 医療法人人口福会パール歯科 | 浜田市黒川町4229-3 | 歯科医 | ・新規スタッフの採用 ・子の看護休暇・休業及び介護休暇・休業範囲の拡大 ・一人職種の部門へのシフト検討 |
| 第41号 | 株式会社吉田ふるさと村 | 雲南市吉田町吉田1047-2 | サービス業 | ・男女ともに平均勤続年数を2年伸ばす。 ・女性の少ない部門への女性社員を1名登用する。 |
| 第42号 | 島根水道株式会社 | 松江市宍道町佐々布213番地25 | 設備工事業 | ・女性社員の平均勤続年数約12年を3年以上伸ばし、15年以上にする。 ・女性の係長職を2名以上登用し、管理職登用への取組を開始する。 |
| 第43号 | 日本海信用金庫 | 浜田市殿町83番地1 | 金融業 | ・女性管理職を3名以上に増やす。 ・渉外係、融資係の女性経験者を70%以上に増やす(現在63%)。 |
| 第46号 | 株式会社CommunityCare | 雲南市三刀屋町三刀屋1065番地1 | 訪問看護 | ・在宅ワークの仕組みや制度の整備 ・祝日等の就業規則の見直し |
| 第47号 | 飯石森林組合 | 雲南市掛合町掛合2152番地11 | 林業 | ・女性の技術・技術系現場従業員を3人以上採用する。 ・女性の技術・技能系従業員採用を意識した募集活動等の実施 |
| 第48号 | 有限会社吉原木工所 | 浜田市三隅室谷912-1 | 建具製造業 | ・年次有給休暇の取得率を現在の43.2%から60.0%に向上させる。 ・キャリアアップを目的とした資格取得の推進 ・子育てしやすい労働環境の整備 |
| 第49号 | 株式会社ソコロシステムズ | 益田市三宅町1番19号 | 情報通信・教育訓練・インバウンド | ・ネットワーク事業部の女性社員を1名以上増やす。 ・有給休暇の消化率を80%以上にする。 |
| 第55号 | 有限会社白石家 | 松江市玉湯町玉造44-2 | 宿泊業 | ・新規採用及び既存女性従業員の平均勤続年数を現状よりも30%伸ばす。 |
| 第57号 | 社会医療法人昌林会 | 安来市安来町899番地1 | 医療 | ・職員のキャリアアップに向けた研修の受講率を30%以上とする。 ・年次有給休暇取得率の取得促進 取得義務日数5日を超える取得率を70%とする。 |
| 第58号 | 奥出雲観光株式会社 | 雲南市加茂町南加茂877-11 | 一般貸切旅客自動車運送事業 | ・女性社員の採用 1名以上(営業・ドライバー) |
| 第59号 | 有限会社渡辺建設 | 飯石郡飯南町野萱2202番地2 | 建設業 | ・5年以内に現場部門で女性社員を1名以上採用する。 |

| | | | | |
|------|----------------------------|--------------------------|------------------------|---|
| 第60号 | 日新建設株式会社 | 益田市下本郷町219-2 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者の雇用(技術職の女性)1名採用する。 ・女性社員の勤続年数が10年以上となる職場環境の整備 ・女性職員が結婚・出産・育児・介護の事由で退職することなく、継続して就労することを定着させるとともに、男性職員についても育児参加等を促します。 |
| 第61号 | 公益財団法人島根県暴力追放県民センター | 松江市北堀町15番地 島根県北堀町団体ビル | 公益事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員相互に補完し合う職員意識と体制確立によるやり甲斐ある職場づくり ・柔軟な働き方の推進 (夏季・冬季フレックスタイム制の実施と業務の繁閑に応じた休暇取得の励行) |
| 第62号 | 公益社団法人益田市医師会 | 益田市遠田町1917番地2 | 医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育てなど両立支援制度を利用しやすい環境整備を実施する。 ・育児・子育て中の職員に対する新たな休暇制度を実施し、年次有給休暇消化率を平均60%以上にする。 |
| 第63号 | サンベ電気株式会社 | 松江市西津田10-13-36 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の勤続年数5年を目指して、働きやすい職場環境作りをする。 |
| 第64号 | 株式会社玉造温泉まちデコ | 松江市玉湯町玉造1213 | 小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等の制度の周知や情報提供を行う ・小学校3年生までの子を持つ社員が希望する場合の育児短時間勤務制度の導入 |
| 第67号 | 曾田鉄工有限会社 | 松江市東出雲町錦浜583-17 | 製缶業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が安心して意欲的に働ける職場環境をつくって女性技術者をふやす(計画中に2名以上) |
| 第70号 | 有限会社けんちゃん漬 | 出雲市大社町遙堪403番地 | 漬物製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立をしやすい労働環境の整備を行う。 ・女性管理職の割合を60%に引き上げる。 ・心身ともに健やかにいきいきと働ける職場づくりに取り組む。 |
| 第76号 | 株式会社トリコン | 邑智郡邑南町中野3825-8 | 電子機器製造、販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・全労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする。 ・女性労働者の平均勤続年数を3年伸ばす。(計画期間中に採用した社員は除く。) |
| 第78号 | 社会福祉法人愛心会 | 浜田市長浜町1900 | 社会福祉事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用を2~3名増員するため、奨学金制度の充実を図る。 ・有給休暇の取得日数を全職員一人当たり、年間8日以上とする。 ・全職員の所定外労働時間を、一人当たり年間50時間未満とする。 |
| 第79号 | 旭日酒造有限会社 | 出雲市今市町662 | 清酒製造業、単式蒸留焼酎製造業、全酒類卸 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造部門の女性の増員 ・継続して女性で製造に関わる人材を募集していける状況を整える |
| 第81号 | 株式会社島根富士通 | 出雲市斐川町三絡1180番6 | PCタブレット製造 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度までに女性管理職を1名以上登用する。 ・全従業員の時間外労働時間の平均を毎月45時間未満にする。 |
| 第82号 | マエダプラスターズ | 安来市今津町89-5 | 左官工事、エクステリア設計、施工等 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の増加 |
| 第83号 | 株式会社りそな銀行グループカスタマーセンター(島根) | 出雲市駅南町二丁目4番地8 | 銀行コールセンター及びオペレーションセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員のキャリア形成に対する意識醸成 ・ワークライフバランスの更なる向上にむけた職場環境の整備 |
| 第84号 | 丸永建設株式会社 | 安来市黒井田町1895番地3 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術職の採用に取り組み、女性技術職を5年後に現状0名から1名増やす。 ・子育て中の社員が働きやすい環境を整え、男女とも平均勤続年数を現状より3年長くする。 ・全社員の有給休暇取得率を60%以上とする。 |
| 第85号 | 有限会社出雲観光タクシー | 出雲市大社町北荒木854-3 | 旅客運送業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性ドライバーを3名採用する ・現在雇用している女性社員の平均勤続年数を2年以上伸ばす |
| 第88号 | 岩成工業株式会社 | 出雲市大社町杵築西1827 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・有給取得率40%台から60%以上に引き上げる。 ・工務部の女性社員を1名以上採用する。 |
| 第89号 | 隠岐島後森林組合 | 隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1 | 林業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職(課長以上)のうち女性を1名以上登用する。 ・女性従業員の平均勤続年数を2年伸ばす。 |
| 第90号 | 公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 | 出雲市塩冶町223-7 | 医療保健業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働を月平均2時間とする。 |
| 第93号 | 株式会社TSKネクスト | 松江市学園南二丁目10番14号 | ビルメンテナンス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の仕事に対する意欲を高めるために、女性の活躍を推進するセミナーに年間2人以上参加させる。 ・女性の管理職を1名以上登用する。 |

| | | | | |
|-------|-------------------|-----------------------------|--------------|---|
| 第95号 | 公益財団法人しまね自然と環境財団 | 大田市三瓶町1121番地8 | サービス業 | ・各部署ごとにおける1人あたり残業時間数を月平均3時間以内とする。 |
| 第96号 | 第一生命保険株式会社島根支社 | 松江市朝日町498-6 日進松江ビル7F | 保険業 | ・2030年4月までに役員および組織長に占める女性比率を30%とする。 |
| 第97号 | TERAMOTO社会保険労務士法人 | 松江市学園2丁目27-27 | 社会保険労務士業 | ・不測の事態が起きた際に利用できる休暇制度:年次有給休暇繰越制度を新設する。 |
| 第98号 | 有限会社福間工務店 | 仁多郡奥出雲町三成703番地 | 建設業 | ・技術職や技能職、事務職の女性従業員の採用を各々1人以上とする。 ・女性従業員の一層働きやすい職場環境の整備を行う。 |
| 第100号 | 明石屋株式会社 | 松江市宍道町佐々布303番地7 | 卸売業 | ・女性役員の登用 |
| 第101号 | 社会福祉法人壽光会 | 出雲市湖陵町差海318番地1 | 医療福祉 | ・入社3年以内の職員の継続雇用割合を80%以上とする。 |
| 第102号 | 有限会社太田硝子店 | 松江市魚町51-1 | ガラス・サッシ業 | ・計画期間中に女性社員を2名採用する(営業兼工務職にて) |
| 第104号 | 株式会社トーソク | 出雲市荻野町482番地 | 測量業 | ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。 |
| 第105号 | 株式会社フクテコ | 松江市東出雲町下意東1634-1 | 金属部品加工業 | ・女性社員の採用 ・入社3年未満女性社員の離職率を0%にする。 |
| 第106号 | ヤンマーキャステクノ株式会社 | 松江市八幡町960番地 | 輸送用機械器具製造 | ・現業職の女性を0人から5人以上に増加させる。 ・男女とも平均勤続年数を15年以上とする。 |
| 第107号 | 社会福祉法人島根県社会福祉事業団 | 松江市東津田町1741-3 | 社会福祉事業 | ・総合職並びに地域職の採用者に占める女性の割合を50%以上とする。 |
| 第109号 | 樋野電機工業有限会社 | 松江市東出雲町揖屋2801-1 | 電機・機械設計、製造 | ・職場内の女性比率を5%アップする。 ・長時間労働の是正に取り組む。令和7年10月までに残業時間の平準化を図る。 |
| 第110号 | 株式会社大屋ハイテック | 邑智郡邑南町矢上4575 | 建設コンサルタント | ・女性社員(技術職)を1名以上採用する ・女性社員の平均勤続年数を3年延ばす ・業務課において、非正社員の中から正社員への登用を1名以上実現する。 |
| 第111号 | 有限会社メガネのモチダ | 松江市乃白町3-3 さんさんビル1階 | 眼鏡小売業 | ・女性管理職、部門リーダーを1~2名育成する。 ・女性が家庭と仕事を両立しながら継続して働き続け、キャリアアップが出来る職場環境を整える。 |
| 第112号 | 株式会社サンクラフト | 浜田市熱田町1598番地 | 建設業 | ・女性の技術職を現在の3人から2人以上増加させる。 ・女性の働きやすい環境整備に努める。 |
| 第113号 | 株式会社シーエスエー | 出雲市上塩冶町153-1 | パッケージソフトウェア業 | ①女性の管理職を1名登用 ②結婚・出産後の退職者数の0人を維持 |
| 第115号 | 株式会社ソラスト島根支社 | 出雲市今市町北本町一丁目2-17 さかやビル2階 | サービス業 | ・規定及び体制の改善 ・勤続年数の延伸、離職率の改善 |
| 第116号 | 有限会社パリティクラブ | 松江市中原町167-1 | サービス業 | ・男女の平均勤続年数を5年とする。 |
| 第117号 | 富士第一交通株式会社 | 大田市大田町大田イ281 | 一般乗用旅客自動車運送業 | ・期間中にドライバー兼観光アテンダントとして女性社員を3名以上採用する。 |
| 第118号 | 出雲第一交通株式会社 | 出雲市塩冶善行町11-3 | 一般乗用旅客自動車運送業 | ・期間中にドライバー兼観光アテンダントとして女性社員を3名以上採用する。 |
| 第119号 | みなと第一交通株式会社 | 浜田市浅井町882 | 一般乗用旅客自動車運送業 | ・期間中にドライバー兼観光アテンダントとして女性社員を3名以上採用する。 |
| 第120号 | 第一交通株式会社 | 益田市あけぼの本町1-15 | 一般乗用旅客自動車運送業 | ・女性ドライバーを3名採用する。 |

| | | | | |
|-------|------------------|-------------------|-------------------------|--|
| 第123号 | 安野産業株式会社 | 益田市高津七丁目6番10号 | 製造業・卸売業 | ・現在の人事考課制度を抜本的に見直し、女性が管理職へステップしやすい環境を構築する。 |
| 第124号 | 堀建設株式会社 | 鹿足郡津和野町枕瀬575-9 | 総合建設業・高齢者介護事業 | ・土木事業部(技術職)の女性社員を1人以上採用、若しくは希望者の配置転換を行う。 ・介護職の離職を防ぎ、女性の平均勤続年数を1年延ばす。 |
| 第128号 | 株式会社ノリコー淞南ダイア | 松江市東出雲町意宇南2丁目5番地2 | 建設業 | ・女性監理技術社員を1名採用する。 ・事務職から技術職への転換・研修をする。 |
| 第130号 | 有限会社桜江町桑茶生産組合 | 江津市桜江町市山507-1 | 農業 | ・栽培部門の女性社員を1名以上採用する。 ・出産、育児、介護をきっかけとした離職者0人を目指す。 ・女性正社員比率を52.4%から60%に増やす。 |
| 第131号 | 有限会社黒潮社 | 松江市向島町182-3 | 印刷業 | ・2027年までに女性の平均勤続年数を現在3年から5年に延伸する。 ・2027年までに有給休暇取得率を平均取得日数10日、取得率を65%に増やす。 |
| 第133号 | 株式会社大前組 | 松江市東出雲町出雲郷747番地1 | 建設業 | ・令和10年8月までに女性社員(技術職・営業職)の勤続年数を3年以上伸ばす。 |
| 第134号 | 島根電工株式会社 | 松江市東本町5-63 | 建設業 | ・女性パート社員から正社員に3名以上転換する。 ・年次有給休暇取得率を70%にする。 |
| 第136号 | ミクニソーイング | 出雲市大社町北荒木1357-1 | 縫製業 | ・社員の平均勤続年数の延伸 ・産後職場復帰率100% |
| 第137号 | 吉田酒造株式会社 | 安来市広瀬町広瀬1216 | 製造業 | ・清酒製造部門での女性製造社員を1人以上登用する。 ・現在雇用している社員の平均勤続年数を6年から8年に延ばす。 |
| 第140号 | 株式会社アトリエカーサ | 松江市学園1丁目5-32 | インテリアコーディネート及び販売、工事 | ・産後の職場復帰率100% ・社員の採用 |
| 第142号 | 有限会社藤本米穀店 | 松江市東本町3-15-1 | 小売業・卸売業 | ・子育てを行う従業員の職場復帰、および、家庭生活と職場生活の両立を支援するための環境整備を行う。 ・既存業務の生産性向上によって作業負担軽減を実現し、女性スタッフの労働時間の短縮とともに新事業・新分野への展開により職域の拡大を目指す。 |
| 第143号 | 安島工業株式会社 | 松江市東津田町1256-1 | 建設業 | ・技術社員に占める女性の現員の2人から5人に増員する。 |
| 第147号 | 株式会社中央ビルサービス | 出雲市塩冶有原町6-60 | ビルメンテナンス業 | ・設備管理または警備の業務に従事する女性の数を少なくとも1人以上とし、その状態を継続する。 |
| 第148号 | 株式会社いつも農縁 | 出雲市稲岡町281 | 健康食品の通信販売 | ・現状の1部門専任制から3部門の内、少なくとも2部門の作業に従事可能な環境を整備する。 ・将来的に3部門のいずれかの中核的な役割を担う社員を1名新卒採用する。 |
| 第149号 | 山陰クボタ水道用材株式会社 | 松江市平成町182-15 | 建設業 | ・管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を7%以上にする。 |
| 第150号 | 中国コンクリート製品工業株式会社 | 益田市高津七丁目15番47号 | 生コンクリート及びコンクリート二次製品製造販売 | ・女性管理職を1人以上とする。 ・技能者・技術者の女性を1人以上採用する。 ・女性が就労しやすい環境(トイレ、休憩室等)の体制を整える。 |
| 第153号 | 有限会社柳楽工業 | 出雲市東郷町842-2 | 建設業 | ・女性の技術者や技能者を1名以上採用する。 |
| 第155号 | 株式会社ひょうま | 益田市高津7丁目11-14 | サービス業、介護事業 | ・年次有給休暇の取得の促進を図る。 ・女性社員の平均勤続年数を2年伸ばす。 |
| 第156号 | 株式会社豊洋 | 松江市西川津町2108-3 | 総合建設業 | ・女性管理職の中から1人、一般社員からは初めてになる女性の執行役員登用を目指す。 |
| 第157号 | 株式会社内田工務店 | 松江市学園1-9-10 | 総合建設業 | ・令和4年5月までに、所定外労働を削減するため、ノーマルデーを設定、実施する。 ・令和4年7月までに、年次有給休暇の取得日数を1日当たり年間平均10日以上とする。 |

| | | | | |
|-------|------------|----------------------|-------|---|
| 第158号 | 株式会社堀工務店 | 大田市波根町665番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の採用促進を図り、事務職員は1名以上、技術職員は現在の1名から3名以上に増加させる。 ・女性社員の働きやすい職場環境の整備とワークライフ・バランスを推進する。 |
| 第159号 | 株式会社神田工業 | 出雲市神門町1052-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術者や技能者を1名以上採用する。 |
| 第160号 | 株式会社佐々木組 | 浜田市相生町3880 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての職種で女性の人数を1人以上にする。 ・女性従業員の服装等で男性と公平になるような職場環境づくり。 |
| 第161号 | 株式会社タキモト建設 | 隠岐郡隠岐の島町上西池ノ奥23-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年までに段階的に各月ごとの平均残業時間5時間をめざす。 |
| 第162号 | 株式会社フクダ | 出雲市斐川町沖洲1080 | 総合工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性技術者を計画期間内に新たに3名以上採用する。 ・男女ともに子育て目的の休暇が取得しやすい職場環境を整備するとともに、併せて介護・看護休暇等の取得率向上を図る。 |
| 第163号 | 株式会社伊原組 | 浜田市京町61番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術職を1名以上採用する。 ・女性の働きやすい環境整備に努める。 |
| 第164号 | 有限会社米江組 | 出雲市奥宇賀町5-16 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい環境で勤務できるように時差出勤やフレックスタイム制等柔軟な働き方のできる労働時間制度の利用実績を3年間で2人とする。 |
| 第165号 | 有限会社忍谷建設 | 安来市黒井田町397-5 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性技術職員1人の雇用をめざし、従業員に対しその必要性を啓発する。 ・所定外労働時間を削減するため改革に取り組む。 |
| 第166号 | 梅木建設株式会社 | 雲南市三刀屋町三刀屋122-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護と仕事の両立ができるように時間単位、有給休暇制度の充実、対象従業員の取得率が50%以上に拡充できる仕組みを整える。 ・女性管理職に占める割合を現状の25%から40%以上に上げる。 ・所定外労働時間の削減・過重労働の防止につとめ、全従業員の健康障害を防止するとともに、家庭と仕事が両立できる環境づくりに取り組む。 |
| 第167号 | 株式会社庭の川島 | 松江市菅田町218番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に現場部門(技術職)における女性の採用を1人以上とする。 |
| 第168号 | 黒徳建設株式会社 | 大田市大田町大田イ289-3 | 土木工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた広報活動 ・女性現場職員を1名以上に増員する |
| 第169号 | 株式会社金田建設 | 隠岐郡隠岐の島町港町大津ノ二・13番地4 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性技術者1名以上の採用を目指す。 |
| 第170号 | 有限会社嘉村建設 | 出雲市宇那手町355番地 | 土木建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得促進を図り、取得率65%を達成する。 |
| 第171号 | 平井建設株式会社 | 安来市安来町763-3 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間単位での有給休暇取得制度を導入し、働きやすい労働環境を整備する。 ・女性職員に対して、職務能力向上、昇格意欲の喚起を付与する研修等に参加させ、管理職育成を図る。 ・全女性職員14名を対象として計画期間中、年2回以上外部研修等の育成教育に参加させる。 ・働き方改革に向けた取組を実施する。 |
| 第172号 | 有限会社中田建設 | 安来市赤江町164 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職で働く女性を1人以上とする ・職場環境の整備を行う |
| 第173号 | 株式会社服部工業 | 江津市和木町601番地22 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の整備 |
| 第174号 | 株式会社毛利組 | 浜田市熱田町1461番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規・中途採用において女性の採用比率向上に努め、特に女性比率の低い土木技術Grで1名以上の女性採用を目標とする。 |
| 第175号 | 株式会社山重組 | 浜田市長沢町185番地1 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術者を1名以上採用する。 |
| 第176号 | 株式会社後藤建設 | 飯石郡飯南町頓原2144番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術職の採用促進を図り、現在の0名から1名以上に増加させる。 ・男女問わず職員全員が快適に就労するために、職場環境整備に着手する。 |

| | | | | |
|-------|------------------|------------------|-------------------------------|--|
| 第178号 | 岩崎建設有限会社 | 出雲市塩冶町1073番地1 | 建設業 | ・女性技術者の働きやすい環境を整備し女性の比率を向上させる。 ・女性技術者の採用を新たに1名以上行う。 |
| 第179号 | 株式会社佐藤工務店 | 出雲市荻杼町507 | 建設業 | ・技術系の女性職員を採用を1名以上とする。 ・女性技術者が働きやすい職場環境の整備を行う。 |
| 第180号 | 有限会社マルサワ | 出雲市大津新崎町2-3 | 建設業 | ・技術系の女性職員の採用を1名以上とする。 ・女性技術者が働きやすい職場環境の整備を行う。 |
| 第181号 | 株式会社はたの産業 | 大田市大田町大田イ660番地13 | 建設業 | ・(部署・職種を問わず)女性社員を1名以上採用する。 |
| 第182号 | 幸和建設株式会社 | 雲南市木次町新市176番地 | 建設業 | ・休暇のとりやすいフレキシブルな環境づくり |
| 第183号 | 有限会社吉川工務店 | 仁多郡奥出雲町下横田54-21 | 建設業 | ・計画期間中に、技術職の女性社員を新たに1名以上採用する。 ・必要・要望に応じ、職場環境の見直しおよび整備等を行う。 |
| 第184号 | 太平ビルサービス株式会社 | 松江市雑賀町201番地 | ビルメンテナンス業 | ・技術員の女性の増加 ・女性社員がいない部署等へ女性の積極的な配置 |
| 第185号 | 株式会社三友電工 | 出雲市渡橋町1126番地1 | 建設業 | ・技術者の女性社員の採用を1人以上とする。 ・女性社員の働きやすい職場環境の整備を行う。 |
| 第186号 | 株式会社中筋組 | 出雲市姫原町262 | 総合建設業 | ・女性社員の新卒・中途での応募、採用を増やす。 ・男女問わず入社後から育成・キャリア指導を行う。 |
| 第190号 | 北陽ビル管理株式会社 | 松江市片原町62-1 | ビルメンテナンス業 | ・管理職に占める女性の割合15%を目標に設定 ・男女とも従業員の勤務年数を平均9年以上 |
| 第191号 | 有限会社東洋ユニフォームセンター | 松江市片原町103 | ユニフォーム全般の卸・小売、イージーオーダー、学生服の販売 | ・営業部門の女性社員を現在の人数よりも1人以上増やす。 |
| 第192号 | 有限会社アゴ弁 | 松江市乃木福富町735-175 | 弁当・惣菜製造販売 | ・女性管理職を1名登用する。 |
| 第195号 | プラス1技建株式会社 | 松江市八雲町西岩坂870番地2 | 建設業 | ・女性の技術者を現在の2人から2名増加させ、4名とする。 |
| 第196号 | 日昇鋼機株式会社 | 松江市下東川津町158-7 | 金属加工業・建設業 | ・女性技術者の採用 ・女性の働きやすい職場環境の整備 |
| 第200号 | 中島運輸機工株式会社 | 出雲市浜町110-1 | クレーン工事及び貨物自動車運送業 | ・女性管理職の増員に向け、セミナーや研修等のスキルアップ支援を行う。 ・技術職(クレーンオペレーター)において、女性社員を1名以上採用する。 ・女性社員の平均勤続年数を2年延ばす。 |
| 第201号 | 株式会社ドッグライフエルム | 出雲市江田町35-9 | その他の生活関連サービス業 | ・社員・パートの平均勤続年数を2年伸ばす。 ・従業員数を安定的に確保し、子育てしやすいように休日の取りやすい環境を目指す。 |
| 第206号 | 和光産業株式会社 | 松江市東出雲町下意東2384-2 | コンクリート二次製品 | ・製造にて女性社員を1人以上採用する。 ・全社員を対象にしたスキルアップ等が図れる機会を年1回以上設ける。 |
| 第208号 | 株式会社佐渡村衣裳店 | 浜田市三隅町岡見1212 | 神楽衣裳製造 | ・社内就業規則を見直し、ソフト面における働きやすさを充実させる。 ・女性従業員の平均勤続年数を、現状の7.3%から10.3%に伸ばすため、ハード面においても職場環境整備を図る。 |
| 第209号 | 石見ケーブルビジョン株式会社 | 浜田市竹迫町2886 | 情報通信業 | ・年間の有給休暇取得平均日数を13日以上、最低取得数を8日となるようにする。 ・女性管理職の人数を1人以上増やす。 |
| 第212号 | 有限会社川角工務店 | 仁多郡奥出雲町下阿井2269番地 | 建設業・ドローン業 | ・女性社員の採用 ・職場環境の整備 |
| 第213号 | 有限会社コクヨー | 出雲市斐川町莊原1255 | 食品製造販売業 | ・女性営業職の増員 ・男女社員の勤続年数の延伸 ・社内勉強会の開催 |
| 第214号 | HOPE・WIN | 大田市大田町大田口1111 | 一般飲食店 | ・従業員全体の残業時間を月平均5時間以内にする ・女性の働きやすい環境づくり |

| | | | | |
|-------|-------------------------|------------------------|---------------------------|---|
| 第215号 | 株式会社楽屋 | 邑智郡邑南町井原3207-6 | 介護事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・3名の介護職員初級の未資格者である職員の資格取得によるキャリアアップ ・職員の平均勤続年数をさらに3年伸ばす。 ・職員の管理職への1名の登用 ・若手職員の採用1名 |
| 第216号 | 有限会社河野建材 | 邑智郡邑南町上亀谷456-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時に在籍している現場部門の女性社員の平均勤続年数を3年伸ばす。 ・ライフステージにかかわらない就業機会を提供することで現場部門の女性社員を1名採用する。 |
| 第217号 | 山陰設備工業株式会社 | 出雲市稲岡町332番地1 | 建設業(管工事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職の女性の採用 ・女性が働きやすい施設環境の整備 |
| 第218号 | グローパーク株式会社 | 松江市上乃木8丁目1-7 茶山ビル203号室 | 看板業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女労働者に対する研修等、職域拡大に関する取組の実施。 ・有給取得率を80%にする。 |
| 第219号 | アリシア社会保険労務士法人 | 出雲市塩冶有原町1丁目40-2 | 専門サービス業 (社会保険労務士・行政書士) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。 |
| 第220号 | Community Nurse Company | 雲南市木次町里方422番地 | サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産後の職場復帰率100% ・在宅勤務・テレワークの週に一度以上の活用率100% |
| 第221号 | 内藤建設工業株式会社 | 出雲市大津町585 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供を育てる労働者が在宅勤務を出来る体制を整える。 |
| 第222号 | 株式会社内藤組 | 出雲市今市町257番地1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護・看護休暇が取得しやすい職場環境の整備 ・年次有給休暇8日以上取得 |
| 第223号 | 一般財団法人島根県建築住宅センター | 松江市東本町二丁目60番地 | サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が意欲を持ち快適に働けるよう就労条件や職場環境を整備する。 ・全職員を対象にスキルアップ等が図れる研修会を年1回以上は設け、100%の参加率を目指す。 |
| 第224号 | 株式会社糸賀工務店 | 仁多郡奥出雲町三成285 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職(男女問わず)新規社員の雇用促進を図る。女性の技術職員の増加(現場社員として5年以内に女性新規採用1名増員とする)。 |
| 第225号 | 協栄金属工業株式会社 | 雲南市掛合町掛合1865番地 | 金属製品製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員を現員の12人から17人に増加させ、女性比率を17.91%から23.61%に増やす。 |
| 第226号 | 株式会社Zプラン | 出雲市西林木町200-1 | 看板製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護との両立支援を行う。 ・能力開発及びキャリアアップを支援するなど、社員の意識改革及び行動改革を促す。 |
| 第227号 | 株式会社エコー | 出雲市渡橋町754-5 | リース業、不動産売買 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性正社員の増員 ・トイレの洋式化 |
| 第228号 | 有限会社アニバーサリーカンパニー | 松江市西川津町4271番地 | 不動産賃貸業、小売、飲食店 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の整備 ・正社員の採用 |
| 第229号 | 有限会社岡富商店 | 大田市久手町波根西2690-11 | 水産加工業 | <ul style="list-style-type: none"> ・正社員を5年以内に2名雇用する ・社員の作業負担を10%軽減させる |
| 第230号 | 株式会社サンフラワーズ | 浜田市黒川町307番地3 | 通所介護事業・障がい児支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、職員数を現状よりも3人増やすとともに、若手職員の定着を図る。 ・男女問わず、30代～40代の管理職の人材を現状2人から1人増やす。 |
| 第232号 | 株式会社ブリッジプラス | 出雲市天神町259-4 | 広告代理店業 | <ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用社員の正社員登用を1名以上実施する。 ・全社員のひと月あたりの平均残業時間を15時間以内とする。 |
| 第233号 | 今岡工業株式会社 | 出雲市塩冶神前2丁目8番16号 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全社員に占める女性の割合を14.2%(平均値)以上とする。 |
| 第234号 | 協和地建コンサルタント株式会社 | 松江市東津田町1326-1 | 地質調査業、建設コンサルタント業、測量業、建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の平均勤続年数の延伸 ・技術職の女性従業員の採用 |
| 第235号 | 株式会社アルテミスビュースカイ | 出雲市渡橋町416番地 | インターネット通信業 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得日数を1日当たり平均年間10日以上とする。 |
| 第236号 | 株式会社中澤建設 | 雲南市掛合町掛合2429-2 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職における女性社員の採用 ・女性社員の勤続年数の延伸 |

| | | | | |
|-------|---------------------|-------------------|-----------------------|--|
| 第237号 | 株式会社愛夢 | 松江市上乃木7-6-4 | 小売業(調剤薬局) | ・正社員の新規採用 |
| 第238号 | まるなか建設株式会社 | 松江市玉湯町布志名767番地52 | 総合建築業 | ・女性技術職の採用 ・女性の管理職候補の育成 |
| 第239号 | 一畑工業株式会社 | 松江市千鳥町24番地 | 総合建築業 | ・女性技術者を1人以上採用する。 ・ロールモデルとなる女性管理職として女性社員との交流会を設定する。 ・若手社員を対象とした研修、説明会などに参加する。 |
| 第240号 | 株式会社イーウェル E-Space松江 | 松江市玉湯町布志名767番地31号 | 健康診断や福利厚生などの事務手続き代行業務 | ・若手～管理職前までの社員に対して、「階層別研修」への参加を奨励し、スキルアップを促進 |
| 第241号 | 石見銀山建設株式会社 | 大田市烏井町烏井963番地2 | 建設業 | ・技術職の女性社員の増員 |
| 第242号 | 有限会社岡田工務店 | 浜田市三隅町西河内623番地2 | 総合建設業 | ・働き方改革に向けた取組の実施 ・女性社員の資格や技術の取得 |
| 第243号 | 北陽警備保障株式会社 | 松江市袖師町9番35号 | サービス業 | ・女性従業員の階級・職種の昇任・昇格及び女性警備員の採用を1人以上増やす。 |
| 第244号 | 株式会社八興電気 | 出雲市浜町248-3 | 建設業 | ①女性従業員の平均勤続年数を3年延長する ②営業職または技術職の女性従業員を1名以上採用する ③従業員が働きやすい職場にするための設備投資を行う |
| 第245号 | 有限会社アイディーワーク | 出雲市大津町454-1 | リフォーム業 | ①女性従業員の平均勤続年数を3年延長する ②社員の雇用の安定のためのキャリアアップ制度を検討する |
| 第246号 | 株式会社ワールド測量設計 | 出雲市斐川町直江4606-1 | 総合建設コンサルタント業 | ・ノー残業デー実施日での所定外労働を削減し、徹底して取り組みを実施することでメリハリある労働環境を整備する。 ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。 |
| 第247号 | 寺戸工業株式会社 | 益田市高津8丁目11-4 | 塗装工事業・防水工事業 | 女性技術者を2名増員する。 |
| 第248号 | 今井産業株式会社 | 江津市桜江町川戸472番地1 | 建設業 | ①女性の技術者を3人から5人に増加させる ②技術者の所定外労働時間を削減する |
| 第249号 | 株式会社三原組 | 出雲市佐田町反辺230-3 | 建設業 | ・職場と家庭の両立しやすい雇用環境にし、女性の平均勤続年数を3年延ばす。 |
| 第250号 | 有限会社喜島塗装 | 出雲市荒茅町1347-10 | 建設業 | ①育児、介護による休暇取得について、3日間を有給とし、時間単位で取得できるようにする ②時間単位の年次有給休暇制度を導入し、促進する ③定期健康診断の追加項目について上限5,000円を補助する |
| 第251号 | 有限会社友田大洋堂 | 松江市嫁島町13-34 | 卸売・小売業 | 女性社員の入社3年未満の離職者0 |
| 第252号 | 山陰防災電機株式会社 | 出雲市西園町206番地1 | 建設業 | 技術職の女性を現員の2人から4人以上に増加させる |
| 第253号 | 株式会社ホンムラ | 安来市島田町431-1 | 卸売業 | ・育児休業希望者への説明・面談を100%に ・管理職対象のハラスメント研修を年1回実施 |
| 第254号 | 有限会社三島工業所 | 松江市八雲町日吉282-14 | 建設業 | 女性の技術者または技能者を1人以上採用する |
| 第255号 | 株式会社タケダ造園 | 出雲市下横町402 | 建設業(造園業) | ・技術職(造園工)の女性の新規雇用2名以上 ・女性職人が働きやすい労働環境の整備 |
| 第256号 | 有限会社常松建設 | 出雲市平野町20-3 | 建設業 | ・技術職の女性を現員1人から2人に増加させる。 |
| 第257号 | アクセス有限会社 | 出雲市渡橋町1212番地 | サービス業、不動産業 | ・技術者の女性職員の1人以上の採用 ・女性職員の働きやすい職場環境の整備 |

| | | | | |
|-------|----------------|-----------------------|-----------------|--|
| 第260号 | 株式会社桑原塗装店 | 松江市八幡町293-1 | 塗装業 | ・心身ともに健康に働くためのリフレッシュや余暇活動の充実を目的として、公休日を10%増やす。 |
| 第261号 | 正田木材有限会社 | 邑智郡川本町大字因原521-9 | その他の林業 | ・女性の技術職員の1名採用と定着 ・年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間60%以上とする。 |
| 第262号 | 山陰建設工業株式会社 | 出雲市神西沖町2334-3 | 土木建設業 | ・女性従業員の労働環境改善 ・女性の土木施工管理技術者を1名以上積極採用する |
| 第263号 | 株式会社三隅ガスセンター | 浜田市三隅町向野田637-7 | 熱供給業、管工事業 | ・女性従業員1名以上の採用を目指す ・女性が安心して働ける職場環境整備を行う |
| 第264号 | 山陰冷暖株式会社 | 出雲市今市町840-3 | 建設業 | ・技術職の女性を現員の2人から5人以上に増加させる。 ・技術職の女性管理職が活躍できる職場にする。 |
| 第265号 | 三愛工業有限会社 | 出雲市平田町485-5 | 紙製品加工 | ・技術職の社員の平均勤続年数を5年間で3年延長する |
| 第266号 | 株式会社サワダ | 出雲市斐川町併川608 | 機械・建築塗装業 | ・現場部門(焼付塗装・防錆塗装・建築塗装)の女性従業員数を2人から4人以上にする。 ・女性採用の拡大する。 ・女性が働きやすいような環境整備を行う。 |
| 第267号 | 株式会社シンコー工業 | 出雲市荒茅町4113-1 | 建設業 | ・男女とも現在から5年以上継続して就業する。 |
| 第268号 | 株式会社藤井測量設計 | 益田市乙吉町イ346-4 | 建設コンサルタント | ・女性の働きやすい環境を整備し、女性正社員を1名増やす。 ・女性がより高度な知識・スキル等を身につけるための研修を実施する。 ・完全週休2日制を取り入れる。 |
| 第269号 | 横田マルキガス株式会社 | 仁多郡奥出雲町下横田242-9 | ガソリンスタンド、燃料小売業 | ・女性社員の平均勤続年数を3年間で2年延長する ・社員が働きやすい職場環境にするための制度設計、設備投資を行う |
| 第270号 | 有限会社コスモ二十一 | 仁多郡奥出雲町下横田136-2 | 米穀類生産 | ・農業部門における女性社員の採用比率を20%以上とする ・女性社員の平均勤続年数を5年間で3年延長する |
| 第271号 | 社会福祉法人愛耕福祉会 | 雲南市加茂町南加茂41-3 | 保育所の経営 | ・職員の平均勤続年数を3年間で9年以上にする。 ・能力開発及びキャリアアップを支援し、職員の意識改革及び行動改革を促す。 |
| 第272号 | 株式会社大隆設計 | 出雲市江田町40-5 | 総合建設コンサルタント | ・技術職における管理職の女性を、現状0名から1名以上に増やす。 |
| 第273号 | 大五建設有限会社 | 邑智郡美郷町乙原216番地3 | 建設業 | ・ノー残業デーを月3日に設定し、実施する。 ・工務部の女性社員を1名採用する。 |
| 第274号 | 有限会社住京蒲鉾店 | 江津市黒松町719 | 食料品製造業 | ・年次有給休暇の平均取得率を50%以上とする ・育児や介護と仕事の両立ができるように勤務時間数を選択可能な短時間勤務制度を導入する |
| 第275号 | 社会保険労務士法人村松事務所 | 松江市学園南1-2-1 くにびきメッセ6F | サービス業(社会保険労務士業) | ・全職員の1ヶ月あたりの平均残業時間を5時間以内とする。 |
| 第276号 | 山興緑化有限会社 | 邑智郡美郷町小松地320番地 | 製造業 | ・製造職の女性社員を2名採用する。 ・営業職の女性を1名採用する。 |
| 第277号 | 株式会社山本漆器店 | 松江市末次本町45 | 漆器製造小売卸業 | ・年次有給休暇の平均取得日数を8日から10日に増やす ・女性技術者の勤続年数を4年伸長する。 ・技術者を1人から5人に増やす |
| 第278号 | 社会福祉法人桑友 | 松江市天神町93番地 | 第2種社会福祉事業 | ・女性職員の平均勤続年数を9年まで引き上げます。 |
| 第279号 | 有限会社フクダ塗装 | 松江市東出雲町下意東2071-11 | 塗装業 | 採用者に占める女性比率を40%以上とする |
| 第282号 | 社会福祉法人愛宕会 | 隠岐郡隠岐の島町郡425番5 | 社会福祉・介護事業 | ・月の平均残業時間が3.2時間であるが、この平均残業時間を1時間削減する。 |
| 第283号 | シンセイ技研株式会社 | 松江市平成町182番地37 | 管工事業 | ・男性の育児休業取得率を30%超にする。 ・女性社員の平均勤続年数を15年以上とする。 |

| | | | | |
|-------|---------------------|----------------|-------------------|--|
| 第284号 | 医療法人歯科恒松医院 | 出雲市平田町2260-33 | 医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・風通しがよく、全職員が生き生きと働ける職場づくり。 ・女性勤務医1名採用 |
| 第285号 | 永井建設株式会社 | 江津市江津町1345番1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇年間平均取得日数を18日にする。 |
| 第286号 | 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい | 松江市北堀町35-14 | 障がい者福祉事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知や情報提供を行う。 ・女性社員のための相談窓口を設置する。 ・有給休暇取得率を高める。 |
| 第287号 | 公益財団法人しまね海洋館 | 浜田市久代町1117番地2 | 水族館(サービス業) | <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職候補の育成強化 ・課長以上の女性管理職の割合が25%以上になるように努める。 |
| 第288号 | 一般財団法人くにびきメッセ | 松江市学園南1丁目2番1号 | 島根県立産業交流会館の管理・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の割合の維持に努める。 ・全員の所定外労働を月45時間以下とする。 |
| 第289号 | 株式会社さんびる | 松江市乃白町薬師前3番地3 | 総合ビルメンテナンス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍に向けた環境整備を進めて、女性のマネジメント社員を50%にする。 |
| 第290号 | 島根県土地開発公社 | 松江市古志原4丁目1番1号 | 不動産業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働削減のため、ノー残業デーを設定・実施する。 ・年次有給休暇の年間平均取得日数を当年付与日数の5割以上とする。 ・育児、介護休業制度等の活用を促す。 |
| 第291号 | 島根県住宅供給公社 | 松江市古志原4丁目1-1 | 不動産業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働削減のため、ノー残業デーを設定・実施する。 ・年次有給休暇の年間平均取得日数を当年付与日数の5割以上とする。 ・育児、介護休業制度等の活用を促す。 |
| 第294号 | 江沢記章堂 | 松江市大輪町393-12 | 徽章販売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・社員の有給休暇取得率、現状50%を80%以上になるようにする。 |
| 第296号 | 株式会社藤原建設 | 飯石郡飯南町都加賀69番地 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生未満の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度を導入する。 ・現職場の女性を0人から1人以上にする。 |
| 第298号 | 株式会社佐々木建設 | 松江市八幡町883番地2 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい環境を整備し、工事部・営業部に1~2名程度増員を目指す。 |
| 第300号 | 有限会社大廣建設 | 松江市馬潟町341-4 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員に占める女性の割合を25%以上とする。 ・年間休日を120日以上に設定する。 |
| 第301号 | 株式会社ジャスト西日本山陰営業所 | 出雲市大津朝倉3丁目5番地 | 非破壊検査業 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間終了時に年次有給休暇の取得日数を20%増加させる。 ・女性の技術職員を1名増加させる。 |
| 第302号 | 有限会社岡村工務店 | 浜田市旭町丸原116-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境を実現するために年間年次有給休暇を18日以上取得。 ・女性社員の能力を發揮し活躍できる環境整備 |
| 第303号 | 株式会社宏田屋 | 松江市西嫁島三丁目3-22 | 解体工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の重機オペレーターを1名以上増加させる(現員0)。 |
| 第304号 | 株式会社山崎組 | 大田市烏井町鳥越413-14 | 土木・外構工事業 解体工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の重機オペレーターを現員の1名から3名以上に増加させる。 |
| 第305号 | 社会福祉法人あすなろ会 | 出雲市白枝町396-2 | 社会福祉事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の内、女性が占める割合は約84%となっているが、管理職に占める女性の割合は約71%となっているため、管理職に占める女性の割合を84%程度まで引き上げる。 |
| 第306号 | 出雲空港ターミナルビル株式会社 | 出雲市斐川町沖洲2633-1 | 不動産業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の管理職候補を育成するため、各種研修会への積極的な参加を促し、計画期間内に女性管理職を1名以上登用する。 |
| 第307号 | 益田石油株式会社 | 益田市高津8丁目10-9 | 石油製品、LPガス、中古車販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後の休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免などの制度の周知や情報提供を行う。 ・託児室を兼ねた休憩室を設ける。 ・女性管理職を最低1名任命する。 |

| | | | | |
|-------|-----------------|--------------------|------------|--|
| 第308号 | 有限会社阿川ドライセンター | 出雲市大津町589-4 | クリーニング業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が工場で働きやすいような環境整備を行う。 ・両立支援制度の周知・活躍促進 ・計画期間内にパートから正社員への登用を2名以上 |
| 第310号 | 株式会社アスタス | 安来市安来町874番地20 | 管工事業・不動産事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等柔軟な働き方に資する制度を利用し、勤続年数を3年伸ばす。 |
| 第311号 | 青砥酒造株式会社 | 安来市広瀬町布部1164-4 | 清酒製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職を1名以上登用する。 |
| 第312号 | ウィンテック株式会社 | 仁多郡奥出雲町八代258-1 | 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規社員を2名以上採用する。 ・チームリーダーを1名以上育成する。 ・勤続年数を3年間で2年延長する。 |
| 第313号 | 株式会社金城観光ホテル | 浜田市金城町追原39-1 | 宿泊業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女の平均勤続年数の差を少なくとも2年以下にする。 |
| 第314号 | 株式会社コーユー | 大田市久手町刺鹿1831番地 | 建設業・老人介護 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理職の育成を行い、管理職研修に男女問わず参加させ管理職の女性割合を50%にする。 ・新規職員の募集や採用に注力し、安定した人員体制を目指す。 |
| 第315号 | 有限会社ラコサン商会 | 出雲市西園町336-1 | 安全保安用品等の販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の平均勤続年数を2年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。 |
| 第316号 | 株式会社吉岡製菓 | 出雲市斐川町荘原3940 | 菓子製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・正社員を1名以上採用する。 ・パート社員から正社員を1名以上登用する。 ・平均勤続年数を2年以上伸ばす。 |
| 第317号 | 株式会社出雲生姜屋 | 出雲市斐川町併川187-3 | 食品卸売業・小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職の女性従業員の勤続年数を2年延長する。 |
| 第318号 | 五共木材株式会社 | 益田市高津7丁目8-26 | 製材業 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の女性の平均勤続年数5年以上を目指す。 ・女性専用のトイレの設置等働きやすい施設環境を整える。 ・資格取得・キャリアアップのための支援をする。 |
| 第320号 | 公益社団法人島根県林業公社 | 松江市黒田町432番地1 | 分収造林事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性役職員の積極的な登用を目指す。 ・年15日の有給休暇取得を目指す。 |
| 第321号 | 坂之上建設株式会社 | 邑智郡邑南町雪田121番地 | 土木工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・採用した現場労働者に占める女性の人数を1人以上とする。 |
| 第322号 | 有限会社蔦川土木 | 仁多郡奥出雲町大馬木1966番地38 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職の女性職員を現在の0人から1人以上にする。 |
| 第323号 | 公益財団法人しまね農業振興公社 | 松江市黒田町432番地1 | 公益事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率55%以上及びリフレッシュ休暇取得率100%を目指す。 |
| 第324号 | 井上養鶏場 | 安来市赤江町3360-100 | 養鶏業 | <ul style="list-style-type: none"> ・平均勤続年数を2年間伸ばす |
| 第325号 | 株式会社プラチナ | 松江市八幡町795-1 | 卸売業・小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・役員の女性比率50%以上、正社員の女性比率50%以上 ・女性の声を通りやすくする仕組みづくり |
| 第326号 | あさひな歯科 | 松江市東出雲町揖屋2120-2 | 歯科診療所 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに平均勤続年数を9年以上とする。 |
| 第327号 | 有限会社直江薬品 | 出雲市斐川町直江1245-29 | 医薬品小売 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性正社員を1名以上、営業職で採用する。 |

| | | | | |
|-------|---------------------|-----------------|--------------------|---|
| 第329号 | たぐちファーム | 出雲市斐川町出西3573 | 農業 | ・平均勤続年数を3年伸ばす(令和3年8月現在:1.3年) |
| 第330号 | 美容室Hair&Relaxブランコ | 出雲市平田町7116-1 | 美容業 | ・計画期間中に全職員の勤続年数を7年以上に伸ばす。 ・計画期間中に1名以上新規職員を採用する。 |
| 第331号 | 株式会社岩多屋 | 浜田市浅井町87番地2 | リネンサプライ業 | ・管理職に占める女性割合を20%以上にする。 ・管理職を目指す女性社員の育成を進める。 ・女性が働きやすい環境整備を行う。 |
| 第332号 | 株式会社Care Innovation | 出雲市斐川町富村1465-1 | 介護福祉業 | ・平均勤続年数を2年以上伸ばす |
| 第333号 | 株式会社藤原鐵工所 | 松江市富士見町5-4 | 製造業(鋼構造物工事) | ・女性の職場進出を意識した相談窓口において、就職や勤務継続を支援していくための相談、支援体制を構築、強化する。 ・女性技術職等を採用する。 |
| 第334号 | 浅利観光株式会社 | 江津市浅利町72 | 宿泊業 | ・全従業員の平均勤続年数を3年延長させる。 |
| 第335号 | 有限会社松江クロード | 松江市上乃木7丁目10-6 | 洋菓子製造・販売 | ・男女とも月の平均残業時間を10%削減する。 |
| 第336号 | 株式会社マツダオートザム松江 | 松江市西尾町20-1 | 自動車販売・修理 | ・男女共に、スキルアップを目指す社員を応援する。 |
| 第337号 | 株式会社KUTO | 松江市宍道町昭和103 | 縫製業 | ・現在在職中の社員の平均勤続年数を2年伸ばす。 |
| 第339号 | さんべ食品工業株式会社 | 大田市大田町大田イ403-5 | 食品等の製造・販売 | ・女性の平均勤続年数を3年伸ばす。 ・月平均時間外労働時間を10%削減する。 |
| 第340号 | ガトーリビドー | 仁多郡奥出雲町三成665-8 | 洋菓子製造販売業 | ・現在在職中の社員の平均勤続年数を3年伸ばす ・管理職(店長)への1名以上登用する |
| 第341号 | こころ歯科 | 益田市遠田町326-2 | 歯科診療所 | ・訪問診療の本格稼働に伴い、スタッフの勤務時間と休憩の取り方を再考し、1カ月の所定労働時間を10時間未満とする。 |
| 第342号 | マツチカ株式会社 | 松江市古曾志町692 | 建設業 | ・男女とも月の平均残業時間を3%削減する。 |
| 第343号 | イマックス株式会社 | 出雲市高岡町166-1 | 建設業 | ・男女区別のない対象者へ向けた研修・教育機会の提供。 ・ワークライフバランス対策室 相談窓口 職場風土改善、全社員における女性の割合を30%以上に保つ。 |
| 第344号 | 株式会社常松土建 | 雲南市加茂町神原1382番地1 | 建設業 | ・男女を問わず、全社員の有給休暇取得率を50%以上とする。 |
| 第345号 | 株式会社御船組 | 出雲市今市町311番地9 | 建設業 | ・人材育成のための職務に応じた研修やセミナー参加 ・女性技術者1名をセミナー・講習会へ2回以上参加 ・女性の職場環境の整備 |
| 第346号 | 公益財団法人しまね国際センター | 松江市東津田町369-1 | その他公益財団法人(国際交流・協力) | ・年次有給休暇取得率70%以上を目指す。 ・育児に関する支援制度を利用しやすい職場環境づくりに努める。 |
| 第347号 | 株式会社コスモ建設コンサルタント | 出雲市斐川町荘原2226-1 | 建設総合コンサルタント | ・女性社員の平均勤続年数を2年以上伸ばす。 |

| | | | | |
|-------|-----------------|-----------------|-----------|--|
| 第348号 | 株式会社真幸土木 | 松江市古志原6丁目15番41号 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の勤続平均年数を3年のばす。 ・セクシャルハラスメント等を含めた各種相談窓口の周知、年1回の面談等の啓蒙活動の実施。 |
| 第349号 | 株式会社増原産業建設 | 松江市宍道町白石1833番地1 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性技術者を1人以上採用する。 |
| 第350号 | 公益財団法人しまね文化振興財団 | 松江市殿町158 | サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得率、70%を目指す。 ・全員の残業時間を月45時間以内とする。 |
| 第351号 | 有限会社勝山建設 | 仁多郡奥出雲町三成223 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の正社員を1名以上採用する。 |
| 第352号 | アクアシステム株式会社 | 安来市安来町431 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・社員の仕事と子育てとの両立を支援するため、年次有給休暇の時間単位での取得を促進し、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。 |
| 第353号 | 若槻セメント工業有限会社 | 雲南市三刀屋町栗谷59-1 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・在職女性社員(退職決定者を除く)の平均勤続年数を3年にする。 ・女性技術者の人数を1人から2人へ増やす。 ・全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間8日以上とする。 |
| 第355号 | ヒロシ株式会社 | 出雲市上塩治町2453-3 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術職の女性労働者を1名以上増やす。 ・課長以上の管理職の女性労働者を1名以上増やす。 |
| 第356号 | 有限会社森谷 | 益田市駅前町25-32 | 小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・期間内に管理職を1名輩出する。 ・評価制度を導入し、継続的な社員育成を図る。 |
| 第357号 | 有限会社平田水道工業 | 出雲市国富町833番地1 | 設備工事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が気持ちよく安心して働ける環境を整備し、女性技術者を1名以上採用する。 ・育児及び介護に関する制度説明が必要な従業員に対し、個別面談の実施率を100%とする。 |
| 第358号 | 山口建設株式会社 | 出雲市国富町797 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施 ・女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産、復職時における支援の取組 |
| 第359号 | 株式会社原工務所 | 江津市敬川町1306番地3 | 総合建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の技術者を一人以上採用する。 ・働きやすい環境整備の推進 |
| 第360号 | 御菓子とみや | 出雲市大社町杵築東571 | 菓子製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・正社員を1名以上採用、又は登用する。 |
| 第361号 | 株式会社マツケイ | 松江市乃木福富町735-211 | 情報処理サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・課長代理職以上を役職者に占める女性割合を20%以上とする。 |
| 第362号 | 株式会社共立エンジニア | 松江市西津田二丁目13番7号 | 建設コンサルタント | <ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間の削減に向けた取組みを行う。 ・2025年9月まで技術部門に占める女性の割合を31%以上とする。 |
| 第363号 | 稗田産業有限会社 | 大田市久利町松代99-1 | 土木工事、運送業 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の平均勤続年数を2年以上延ばす。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。 |
| 第364号 | 社会福祉法人四ツ葉福祉会 | 松江市古志町1551番地4 | 社会福祉事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の有給休暇取得日数を年間7日以上とする。 |

| | | | | |
|-------|------------------|--------------------------------|----------------------|--|
| 第365号 | 日晃電設株式会社 | 出雲市稲岡町82番地1 | 電気設備工事業 | ・女性が働きやすいような環境整備を行い、女性技術職員を現在の1人から2人以上に増やす。 |
| 第366号 | 幸陽建設株式会社 | 松江市浜乃木三丁目3番12号 | 建設業 | ・本行動計画の期間を通じ、出産・育児をする者に対し、利用できる制度の周知を行う。 |
| 第367号 | 仁多生コン株式会社 | 仁多郡奥出雲町三成1413-11 | 製造業 | ・令和4年10月までに、育児支援として所定労働時間の短縮措置を拡充する。 ・令和7年3月までに、男女ともに年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。 |
| 第368号 | 株式会社古川コンサルタント | 出雲市塩冶町1612番地1 | 建設コンサルタント | ・女性の管理職を1名以上登用する。 ・従業員に占める女性従業員の割合を22%から25%にする。 ・女性従業員のキャリアアップを目的とした外部研修会等教育訓練への参加率を21%から50%以上にする。 |
| 第369号 | 社会福祉法人しらゆり会 | 松江市矢田町534番地8 | 福祉業 | ・管理職に占める女性労働者の割合、60%以上にする。 ・有給休暇の取得率を、正規は35%以上、非正規は55%以上にする。 |
| 第370号 | 浜田ビルメンテナンス株式会社 | 浜田市港町299番地17 | サービス業(総合ビルメンテナンス業) | ・妊娠中や主産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施 |
| 第371号 | サン電子工業株式会社益田工場 | 益田市虫追町口320-54 | 電子部品製造業、アルミ電解コンデンサ製造 | ・職場復帰の際、復帰後の相談窓口の設置と周知 ・一定の時間外労働免除の周知徹底 |
| 第372号 | サン電子工業株式会社出雲工場 | 出雲市長浜町337-1 | アルミ電解コンデンサの製造 | ・職場復帰の際、復帰後の相談窓口の設置と周知 ・一定の時間外労働免除の周知徹底 |
| 第373号 | 有限会社エムエスフーズ | 浜田市原井町3050-23 | 食品製造業 | ・女性従業員の平均勤続年数を2年伸ばす。 ・仕事と育児や介護を両立できる職場環境を作り、支援する。 |
| 第374号 | 株式会社なかたか | 松江市矢田町250-38 | 食品製造業 | ・男性労働者が中心であった作業職に、女性2人以上の採用を目指す。 ・有給休暇取得率について10%以上の向上を目指す。 |
| 第375号 | 株式会社尊Mikoto | 出雲市大社町杵築西2296 | 水産練加工品製造業 | ・女性の正社員を1名以上採用する。 |
| 第376号 | 株式会社山広 | 出雲市大塚町1148 | 総合広告代理店 | ・2026年度までに女性管理職を1名以上増やす |
| 第377号 | 株式会社ビドルインターナショナル | 松江市末次本町46番地 松江京店RGBビル2F201号 | 製造輸入販売業 | ・女性従業員の平均勤続年数を現状1.5年から5年へ長くする。 |
| 第378号 | 株式会社ニッポー島根工場 | 仁多郡奥出雲町下横田750-1 | 製造業 | ・女性の主任・班長以上を3名増やす(ステップアップ含め) |
| 第379号 | 株式会社ニチフレ島根 | 飯石郡飯南町八神661 | その他製造業 | ・技術職で取組前に比較して女性正社員を1名以上増加させる。 ・女性管理職を0人から1名以上にする。 ・平均勤続年数を2年間延ばす |

| | | | | |
|-------|-----------------------|------------------------------|-----------------|---|
| 第380号 | 有限会社ポニー | 益田市下本郷町68-4 | 飲食業 | ・調理部門の女性従業員を現在の1人から2人以上に増員する。 |
| 第381号 | 株式会社高橋産業 | 松江市宍道町佐々布868-16 | 精密機械切削加工 | ・計画期間中に技術職の女性を2名以上増やす。 ・女性管理職候補を増やすための取り組みを行う。 |
| 第382号 | 有限会社草谷 | 出雲市大社町杵築南862-7 | 貸衣装業、ブライダル業、美容業 | ・年次有給休暇の年間の取得率を従業員一人当たり7割以上とする。 |
| 第383号 | 株式会社シマダ技術コンサルタント | 安来市飯島町228 | 建設コンサルタント | ・技術職の女性を1名以上採用する。 |
| 第384号 | 須山木材株式会社 | 出雲市白枝町139番地 | 製造業 | ・営業職で働く女性の人数を現状0人から1人以上とする。 |
| 第385号 | 株式会社吉田水産 | 隠岐郡隠岐の島町北方美保ノ前13番地 続1 | 海面漁業 | ・就業環境の整備を図り、女性の正社員(漁師)を1名から3名以上に増加させる。 |
| 第386号 | 株式会社ユニコン | 松江市東朝日町29番地 | 卸売業 | ・管理職(課長級以上)に占める女性社員の割合を15%以上にする。 |
| 第387号 | 株式会社建新化工 | 松江市東津田町1813-4 | 建設業 | ・男性職員の育児休業取得を促進するための制度見直し ・男女ともに平均所定外労働時間を20時間未満とする。 |
| 第388号 | シマネ益田電子株式会社 | 益田市虫追町口320-97 | 製造業 | ・役職者(GL・係長・主任)の所定外労働時間を月平均20時間以内とする。 |
| 第389号 | 株式会社協栄ファスナー工業 | 雲南市掛合町掛合2414 | 金属製品製造業 | ・管理職の女性を現状1名から2名以上増やす。 ・地元の学校の職場体験の受け入れや職業説明会等への参加を積極的に行い、未来を担う若者に向け製造業の魅力を発信しものづくりの理解を深めてもらう。 ・健康で仕事ができる環境整備・環境づくりをし、勤続年数を2年延ばす。 |
| 第390号 | セコム山陰株式会社 | 松江市北陵町34番地 | 警備請負業 | ・女性社員の割合が低いため、女性の採用数を増加、特に女性のエンジニア職を増加させる。また、採用難が続いており全採用数も少ないため、採用を強化し全体の採用数も増加させる。 |
| 第391号 | アースサポート株式会社 | 松江市八幡町882番地2 | 廃棄物処理業 | ・在宅勤務の利用率を6.2%から12%に上げる。 |
| 第392号 | モリタ工業株式会社 | 松江市古志原5丁目15番13号 | 建設業 | ・組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージの発信(数値目標:5年以内に各月の時間外労働を月10時間以内にする。) |
| 第393号 | 青木水道有限会社 | 出雲市大社町杵築西2288 | 一般建設業 | ・就業環境の整備を図り、女性の正社員(技術者)を1名採用する。 ・年次有給休暇の年間の取得率を従業員1人あたり7割以上とする。 |
| 第394号 | モリツウ株式会社 | 松江市東津田町1797-6 | 建設業 | ・男女ともに働きやすい環境整備を行い、計画期間中に1名以上の女性従業員を採用する。 ・両立支援制度を整え、従業員へ周知を行う。 |
| 第395号 | SCSKサービスウェア株式会社島根センター | 松江市御手船場町553-6 松江駅前エストビル4階 | 情報サービス業 | ・男性が育休を取得しやすい環境整備を検討・実施 ・役職員向けに女性管理職比率の定期レポートを配信 |

| | | | | |
|-------|-------------|-----------------|-------------------|--|
| 第396号 | 株式会社はしまや | 安来市赤江町100-3 | 建設資材の卸売業 | ・労働者に占める女性比率を40%以上とする。 |
| 第397号 | 有限会社原鉄工 | 出雲市斐川町莊原2792 | 機械金属加工業 | ・就労環境の整備を図り、女性の正社員(専門職)を1名採用する。 |
| 第398号 | 株式会社仁多電子工業 | 仁多郡奥出雲町亀嵩1372 | 電子回路実装基板製造業 | ・就業環境の整備を図り、女性従業員の勤続年数を2年延ばす。 |
| 第399号 | 日進自動車株式会社 | 松江市東朝日町233-2 | サービス業 | ・営業部門の職員を令和9年12月までに3人採用し、育成・定着のための仕組み作りを行う。 |
| 第400号 | 株式会社いずもえん | 出雲市西園町3913番地1 | 就労継続支援事業 | ・女性従業員の平均勤続年数を3年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得率を平均80%以上とする。 |
| 第401号 | 曾田園芸 | 出雲市斐川町沖洲2895 | 園芸業 | ・雇用環境の改善を図り、女性従業員の平均勤続年数(現在2年)を2年延ばす。 |
| 第402号 | 有限会社ニシカワ | 雲南市木次町里方1102-2 | 製造業 | ・女性従業員を、3年後に現状より3名増やす。 |
| 第403号 | 有限会社長久石油 | 大田市長久町長久イ586-1 | 小売業(ガソリンスタンド) | ・社員の平均勤続年数を3年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。 |
| 第404号 | 株式会社エヌサイン | 出雲市渡橋町343-3 | 製造業 | ・男女の勤続年数を3年以上のばす。 |
| 第405号 | 株式会社ペンタスネット | 松江市北陵町43番地 | 情報通信業 | ・33期末(2025年6月末)までに女性従業員の割合を33%にする。 ・女性管理職の割合30%以上を維持する。 |
| 第406号 | 有限会社山崎組 | 出雲市里方町501-1 | 建設業 | ・女性管理職を育成し、女性管理職の割合を30%以上にする。 ・工務及び現場に所属する女性の平均勤続年数を6年以上とする。 |
| 第407号 | 株式会社イーグリッド | 出雲市江田町40-1 | 情報通信業 | ・管理職(課長級以上)の女性を、現状3名から4名以上に増やす。 ・管理職候補の女性に対し、キャリア教育を実施する。 |
| 第408号 | 有限会社高山建設 | 益田市須子町45-9 | 土木工事業、放課後等デイサービス業 | ・建設業務を監理する女性従業員を1名採用し、現状の1名から2名に増やす。 ・年次有給休暇の取得率を、現状の4割から7割以上にする。 |
| 第409号 | 出雲ガス株式会社 | 出雲市上塩冶町2388-1番地 | ガス事業 | ・年次有給休暇の取得を促進し、平均取得日数を13日以上とする。 |
| 第410号 | 有限会社福井建設 | 邑智郡邑南町市木738-3 | 土木工事業 | ・全社員に占める女性の割合を20%以上にする。 |
| 第411号 | 社会福祉法人川本福祉会 | 邑智郡川本町大字因原570-1 | 老人福祉・児童福祉 | ・年次有給休暇の取得率を70%以上にする。 ・男女ともに職員が育児及び介護に参画し、休暇取得後も不安なく復職できる。 |
| 第412号 | 三愛石油有限会社 | 出雲市平田町485番地5 | 石油製品販売、自動車修理整備事業 | ・年次有給休暇の取得促進による職場環境と家庭生活のワークライフバランスの調和のための雇用環境整備を行う。 |

| | | | | |
|-------|------------------|-------------------|----------------------|---|
| 第413号 | 株式会社イズコン | 出雲市大津町1778番地1 | コンクリート製品製造業 | ・事務職を除く全職種について労働者に占める女性労働者の割合30%以上を目指す。 |
| 第414号 | 有限会社サンコープ雲南 | 雲南市三刀屋町三刀屋1129番地5 | 石油製品、ガス販売、葬祭業、その他小売業 | ・年次有給休暇の取得促進による職場環境と家庭生活のワークライフバランスの調和のための雇用環境整備を行う。 |
| 第415号 | 東警株式会社 | 松江市黒田町469-6 | 警備業 | ・職場で働く女性の割合を20%以上とする。 |
| 第416号 | 株式会社松和 | 松江市下東川津町150-8 | 建設業 | ・女性の技術職員、または技術職員候補を1名以上採用する。 |
| 第417号 | 株式会社エムケア | 松江市東津田町465-3 | 介護事業 | ・職員の平均勤続年数を、現状より1年長くする。 ・専門職の採用を、現状より年2人増やす。 |
| 第418号 | 株式会社アレグ | 江津市桜江町市山543-7 | 製造業(繊維加工) | ・新規正社員を2名以上採用する。 ・年次有給休暇の取得日数を、従業員1人あたりの平均日数を6日以上とする。 |
| 第419号 | 山陰パナソニック株式会社 | 出雲市渡橋町416 | 電器製品卸売業 | ・女性労働者の採用割合を30%にする。 |
| 第420号 | さつだや | 大田市大田町大田ハ92番地 | 和洋菓子製造小売業 | ・従業員にとって働きやすい職場環境を整備し、平均勤続年数を2年延ばす。 |
| 第421号 | 株式会社竹田製作所 | 出雲市斐川町中洲1525 | 生産用機械器具製造業 | ・就労環境の改善、また職場の魅力を高め、女性の機械工(現状0人)を1人以上採用する。 ・年次有給休暇の年間の取得率(現状4割)を従業員1人当たり6割以上とする。 |
| 第422号 | 竹下木材有限会社 | 大田市烏井町烏越413-4 | 木材・木製品製造業(家具を除く) | ・女性社員の平均勤続年数を3年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。 |
| 第423号 | 株式会社深田建設 | 松江市東朝日町279-2 | 建設業 | ・3年以内に女性正社員を1名以上採用する。 |
| 第424号 | 田本建設有限会社 | 雲南市木次町寺領732-2 | 建設業 | ・建設作業の現場技術職の女性社員を1人以上採用する。 |
| 第425号 | 有限会社多根運送 | 松江市宍道町佐々布201-6 | 運送業 | ・就労環境改善を実施する。 ・採用力を高め、現在1名の女性運転手を3名以上にする。 ・従業員の1ヶ月あたりの平均時間外労働を35時間から、30時間以内にする。 |
| 第426号 | 合同会社Robse | 出雲市知井宮町826-7 | Webデザイン事業、福祉事業 | ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。 |
| 第427号 | 有限会社須田工務店 | 出雲市斐川町上庄原1726-1 | 総合建設業 | ・建設現場を監督する女性技術者を、現状の0人から2人以上にする。 ・年次有給休暇の年間の取得率、従業員1人当たり、現状の5割から7割以上とする。 |
| 第428号 | ひょうまホールディングス株式会社 | 益田市高津7丁目11-14 | 小売業、介護事業 | ・年次有給休暇の取得の促進を図る。 ・女性社員の管理職を50%以上にする。 |
| 第429号 | 株式会社新興建設コンサルタント | 邑智郡川本町大字川本143-4 | 建設コンサルタント | ・年次有給休暇の取得率70%を目指す。 |

| | | | | |
|-------|---------------------|-----------------|--------------|--|
| 第430号 | 有限会社須田工作所 | 出雲市斐川町神氷2535-23 | 金属製品製造業 | ・職場環境の改善を行い、現場作業ができる女性の技術者(レーザー加工操作担当者及びプログラム担当者)を現在の0名から3名以上にする。 |
| 第431号 | 有限会社浅野建設 | 江津市都治町93-2 | 建設業 | ・職場内の環境の改善を行い、女性の技術者を2名以上採用し、定着化を図る(現在は女性技術者1名採用)。 |
| 第432号 | 日清医療食品株式会社中国支店松江営業所 | 松江市学園2-29-41 | 給食受託業務 | ・総合職の女性採用比率を上げるために現在の44%を45%以上とし、それを維持する。 ・女性管理職の割合を産業平均10.8%へ近づける。 |
| 第433号 | 社会福祉法人やすぎ福祉会 | 安来市古川町829-1 | 高齢者福祉、児童福祉事業 | ・計画期間内において、年間の年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間平均8日以上とする。 |
| 第434号 | 有限会社竹下美建 | 出雲市里方町1090 | 木造建築業 | ・就労環境の改善、社内制度を整え、女性の専門職(設計業務担当者)の平均勤続年数を現状(現在5年9カ月)から3年延ばす。 ・時間単位年次有給休暇制度を導入する。 |
| 第435号 | アイカム株式会社 | 松江市東長江町902-53 | その他サービス業 | ・女性の職務拡大と資格者取得2名以上を目指す。 |
| 第436号 | 有限会社角久 | 安来市安来町1296-3 | 食料品製造業 | ・女性管理職の育成と管理職として活躍し、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい職場環境の整備を行う。 |
| 第437号 | 福島建設株式会社 | 松江市宍道町白石2631 | 建築業 | ・就労環境の改善を行い、女性の専門職(設計業務担当)を2名以上採用し、現在の1名から3名以上にする。 |
| 第438号 | 株式会社トレンド | 松江市嫁島町11-22 | 専門・技術サービス | ・就業規則の内容を刷新し各種制度の見える化を行い、制度の利用率100%を目指すことで家庭や育児との両立を支援する。 |
| 第439号 | 中国環境株式会社 | 出雲市神西沖町2489番地2 | 建設業 | ・労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の削減に取り組む。 |
| 第440号 | 浜田電気工事株式会社 | 浜田市殿町51-22 | 電気工事業 | ・工事部の採用者に占める女性の人数を2人以上にする。 |
| 第441号 | 森田製菓株式会社 | 大田市長久町長久口176-19 | 卸売・小売業 | ・女性社員数を10名から12名以上にする。 ・女性が会社で働きやすいような環境整備を行う。 |
| 第442号 | 株式会社都間土建 | 雲南市三刀屋町給下622-1 | 建設業 | ・女性社員を新たに2名増やすとともに、社員が働きやすい職場環境を整える。 |
| 第443号 | アイ・コーポレーション株式会社 | 鹿足郡吉賀町広石562番地22 | 小売業 | ・人材確保等に努力しながらシフト改善を図り、最高でも120時間/月まで削減することを目標とする。 |
| 第444号 | 有限会社河原商店 | 出雲市東福町171 | ガソリンスタンド業 | ・職場内の環境の改善を行い、女性従業員を2名以上採用し、定着化を図る。 |
| 第445号 | 株式会社山陰管財 | 松江市東朝日町244番地1 | ビルメンテナンス業 | ・年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。 |
| 第446号 | 株式会社TAMAYA | 松江市平成町182番地7 | 卸売業 | ・全社員について残業の削減のために月2日のノー残業デーを設ける。 ・女性の採用数を増やし、正社員の女性割合を20%以上とする(現在17%)。 |
| 第447号 | 浜松建設株式会社 | 江津市敬川町1759 | 建築業 | ・建設現場の技術者(現在0名)を2名以上採用する。 |

| | | | | |
|-------|-------------------|---------------------|------------------|---|
| 第448号 | 山陰総業有限会社 | 松江市東出雲町揖屋2730-5 | 製造業 | ・令和7年9月までに、育児休業取得率を男性社員は50%以上、女性社員は100%とする。 |
| 第449号 | 西日本通信工事株式会社 | 大田市久手町刺鹿622-1 | 通信機器等販売業 | ・男女とも平均勤続年数を3年以上とする。 ・所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。 |
| 第450号 | 株式会社コガワ計画 | 益田市安富町3330番地1 | 教育支援業 | ・労働者全体の残業時間を一人当たり月平均45時間以内とする。 ・有給取得率を70%以上とする。 |
| 第451号 | 有限会社松浦建設 | 安来市大塚町537番地2 | 土木建設業 | ・労働者に占める女性労働者の割合を25%以上にする。 |
| 第452号 | 医療法人煌星会よしの歯科クリニック | 松江市玉湯町湯町422-2 | 歯科診療所 | ・男女とも月の平均残業時間を10時間以内とする。 |
| 第453号 | 株式会社ラッシュ | 松江市大庭町1802-1 | 介護サービス業 | ・男性の育児休業取得促進に関する制度整備 ・男女とも育児休業の取得率を80%にする。 |
| 第454号 | 株式会社シバオ | 大田市水上町白坏658-1 | 製造業(粘土瓦) | ・社員の平均勤続年数を14年以上とする。 ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。 |
| 第455号 | 株式会社大田技術コンサルタント | 大田市長久町稲用219-2 | 測量業 | ・全社員の平均勤続年数を12年以上とする。 |
| 第456号 | 株式会社ホームベース | 松江市乃白町395-3 | 建築業 | ・男女とも月の平均残業時間を20時間以内とする。 |
| 第457号 | 出雲寿観光有限会社 | 出雲市斐川町莊原2891-3 | ガソリンスタンド業、宿泊業 | ・ガソリンスタンド店の就労環境の改善を図り、女性従業員(現状1名)を2人以上採用し、3名以上にする。 ・時間単位年次有給休暇制度を導入する。 |
| 第458号 | 株式会社オレンジロード | 松江市学園二丁目25-8 | 介護・福祉関連事業 | ・計画期間中に、小学校就学前の子を持つ全従業員が、週休2日以上(年平均)定時退社できるようにする。 |
| 第459号 | 大昌株式会社 | 松江市玉湯町布志名767-51 | 段ボール箱等梱包製品の製造、販売 | ・製造部門の女性正規従業員を、現状の1名から5名以上に増加させる。 |
| 第460号 | まめナース株式会社 | 松江市美保関町下宇部尾133-6 | 訪問看護業 | ・女性従業員の平均勤続年数を現在の6か月から2年に伸ばす。 ・時間単位での年次有給休暇を導入する。 |
| 第461号 | 株式会社ソルコム島根支店 | 松江市西津田4丁目8-57 | 情報通信業 | ・新卒採用に占める女性採用比率を計画時3年平均に対し5ポイント向上させる。 |
| 第462号 | 株式会社日本旅行TiS松江支店 | 松江市朝日町472-2 JR松江駅構内 | 旅行業 | ・管理指導層における女性比率を25%以上とする。 |
| 第463号 | 石見空港ターミナルビル株式会社 | 益田市内田町イ597 | 不動産業 | ・社員全員が1年に最低1回、何らかの研修を受けるようにする。 |
| 第464号 | 株式会社サンテクノス | 松江市西嫁島1丁目2番9号 | その他サービス業(非破壊検査) | ・全社員に占める女性の割合を、現状の20%維持を継続目標とし、さらに25%を最大の目標とする。 |
| 第465号 | 合同会社Cubic | 浜田市長沢町206-1 | 美容業 | ・女性美容師の平均勤続年数を現状の1年2か月から3年伸ばす。 |

| | | | | |
|-------|-----------------------------|-------------------|---------------------------|---|
| 第466号 | 有限会社キドデザイン | 松江市黒田町485-5 | 建設業 | ・工務職の女性従業員を1名採用する。 |
| 第467号 | 株式会社吉田写真堂 | 松江市東出雲町意宇南一丁目5番地5 | 写真スタジオ | ・男女とも月の平均残業時間を10%削減する。 |
| 第468号 | 蔵本工業株式会社 | 浜田市殿町83-8 | 建設業 | ・女性の営業・工務職を現状の1名から2名以上に増やす。 |
| 第469号 | Blue Sky Frontier株式会社 江津事業所 | 江津市松川町上河戸390-6 | 金属表面処理加工業 | ・女性従業員の平均勤続年数を6年以上とし、女性従業員の比率を増やす。 |
| 第470号 | 有限会社いやタクシー | 松江市東出雲町揖屋611-5 | 旅客自動車運送業 | ・職場内の環境の改善を行い、女性社員を2名以上新規採用し、定着化を図る。 |
| 第471号 | 大福工業株式会社 | 出雲市枝大津町2番地7 | 建設業 | ・年次有給休暇義務化5日に対して、平均7日以上取得する。 |
| 第472号 | 有限会社洲濱林業 | 邑智郡邑南町下亀谷851-4 | 製材業 | ・女性社員の平均勤続年数を2年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得率を100%とする。 |
| 第473号 | 株式会社大社木工 | 出雲市大社町中荒木2730-1 | 木材、木製品製造業 | ・女性が気持ちよく安心して、長く働くことができる環境を整備し、正社員女性技術者を1名以上新たに採用し、定着化を図る。 |
| 第474号 | 松岡建材有限会社 | 邑智郡川本町因原166-2 | 建設業、建材卸売業 | ・女性従業員の平均勤続年数を現在の3カ月から2年に伸ばす。 ・時間単位での年次有給休暇制度を導入する。 |
| 第475号 | 有限会社丸須鐵工所 | 出雲市斐川町坂田3426 | 金属加工製造業 | ・女性が気持ちよく安心して、長く働くことができる環境を整備し、女性従業員の勤続年数を6年以上とし、定着化を図る。 |
| 第476号 | 有限会社永瀬工具研磨 | 松江市宍道町佐々布475番地 | 製造業 | ・就労環境の整備を図り、女性従業員の平均勤続年数を現状(10年5ヵ月)から3年伸ばす。 |
| 第477号 | 池月酒造株式会社 | 邑智郡邑南町阿須那1-3 | 酒類製造業 | ・男女とも平均勤続年数を1年以上伸ばす。 ・年次有給休暇の取得率を80%とする。 |
| 第478号 | 有限会社やさか共同農場 | 浜田市弥栄町三里ハ38 | 食品製造業 | ・全従業員に占める女性従業員比率50%を目指す。 ・女性が安心して働ける職場環境整備を行う。 |
| 第479号 | 有限会社井原建設 | 松江市浜佐田町739-2 | 建設業(建築工一式) | ・建築士有資格者の女性社員を1名以上とする。 ・職務に必要な知識等を構築していくために、同業者間の交流を年1回以上行う。 |
| 第480号 | 株式会社植田建設 | 雲南市大東町飯田130番地2 | 総合建設業 | ・新卒採用を促進し、そのうち女性技術者または技能者を0名から1名にする。 |
| 第481号 | 株式会社サン・セロ | 松江市矢田町250-2 | 製造業 | ・女性の管理職を1名以上登用する。 ・男女ともに勤続年数を5年以上伸ばす。 |
| 第482号 | 株式会社アート | 松江市春日町615 | 各種物品賃貸業 | ・2028年度までに女性管理職を1名以上増やす。 |
| 第483号 | 松江一畑交通株式会社 | 松江市上東川津町1238 | 一般乗用旅客自動車運送業、一般乗合旅客自動車運送業 | ・令和9年6月までに、女性社員比率を20%以上に引き上げる。 ・令和9年6月までに、女性管理職の割合を15%以上にする。 |

| | | | | |
|-------|----------|------------|-------|-------------------------------------|
| 第484号 | インテリアたなか | 出雲市矢野町56-4 | 内装工事業 | ・現在在籍中の女性従業員の平均勤続年数を、現行の6年から9年に伸ばす。 |
|-------|----------|------------|-------|-------------------------------------|

□団体登録

| 登録番号 | 団体名 | 所在地 | 備考 | 主な取組内容 |
|------|---------------------|---------------|----|---|
| 第1号 | 島根県「道の駅」交流会 | 出雲市斐川町学頭825-2 | - | ・令和8年3月までに、駅長又は駅長補佐(現場スタッフチーム等含む)を現状6人から1名以上増やす。 |
| 第3号 | 島根県ビルメンテナンス協同組合 | 松江市古志原四丁目1番1号 | - | ・女性活躍促進セミナーや研修会への職員参加及び組合員の参加を促し、意識改革を図る。 |
| 第4号 | 一般社団法人島根県指定自動車教習所協会 | 松江市打出町250番地1 | - | ・地域、学校等における交通安全教室など、自動車教習所が地域の交通安全教育センターとしての役割を果たすとともに、協会、HP、Instagram等のSNSや新聞等マスメディアも有効活用しながら、自動車教習所の知名度及び職業の認知度を向上させるための情報発信に努める。 |